

学校自己点検・自己評価

専修学校の学校評価は、平成 19 年の学校教育法および同施行規則の改正により、①自己評価の実施・結果の公表に関する義務、および②学校関係者評価の実施・結果の公表に関する努力義務が課されています。

自己点検・自己評価についての取り組み

当校においては、平成 24 年から平成 29 年度まで厚生労働省の指針である「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」報告書に基づき、自己点検・自己評価を実施していました。また、平成 27 年度からは近隣看護学校と協力し、学校関係者評価も実施しています。平成 30 年度は、文部科学省が規定する「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいた評価表に変更し、教員による自己点検・自己評価を実施しました。その結果を報告いたします。

平成 30 年度自己点検・自己評価結果

評価基準 : 良い (4) やや良い (3) やや不十分 (2) 不十分 (1)

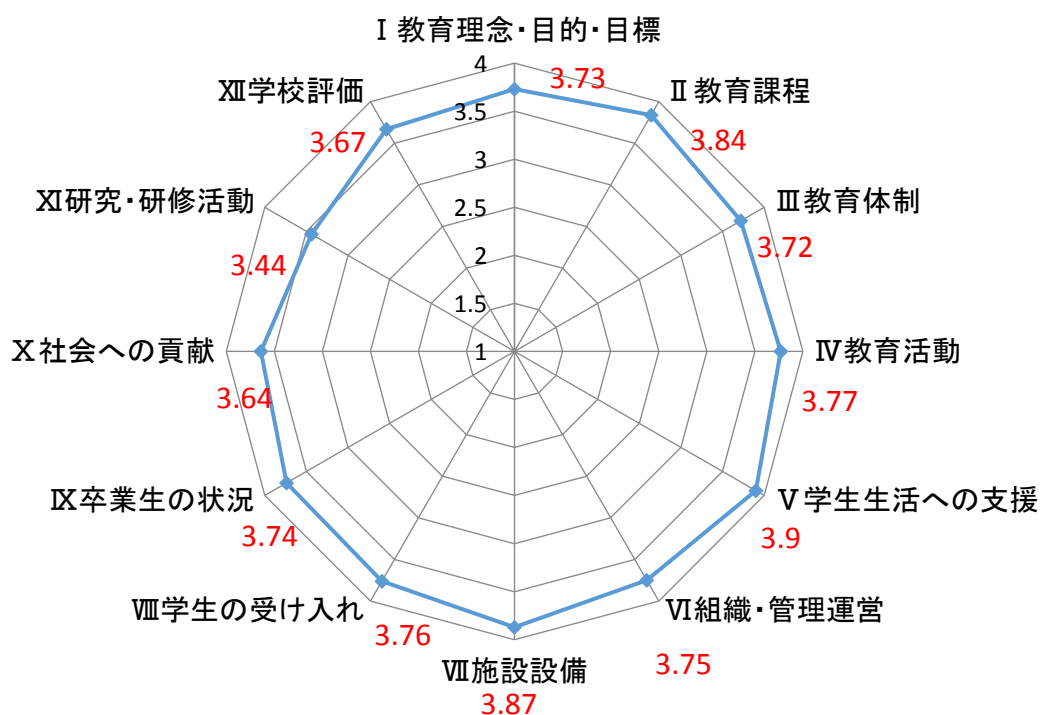
			評価得点	
Ⅰ 教育理念・目的・目標	1	教育理念・教育目的は、法との整合性がある	3.9	3.73
	2	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している	3.9	
	3	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している	3.9	
	4	教育理念・教育目的・目標は、学生にとって学習の指針となるように具体的に示している	4.0	
	5	教育理念・教育目的・目標は、養成する看護師が卒業時点で持つべき資質を明示している	4.0	
	6	教職員は教育理念・教育目的・目標について認識し、共有している	3.7	
	7	教育目標は、学生・保護者に浸透している	2.9	
	8	教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている	3.9	
	9	卒業時の到達状況を分析し、教育活動にフィードバックしている	3.7	
	10	教育理念・目的・目標は社会の変化、ニーズに対応し見直している	3.4	
Ⅱ 教育課程	11	教育課程は看護学の内容・求める学修の到達及び学生の成長発達について明確な考え方と根拠を持って編成されている	4.0	3.84
	12	教育理念・目的・目標にあった科目設定をしている	3.9	
	13	教育課程・授業・評価に一貫性がある	3.8	
	14	科目設定には学校の特色を盛り込んでいる	3.8	
	15	科目の学科目的・目標は明確に設定している	4.0	
	16	指定規則に合致した科目と単位・時間を設定している	3.8	
	17	教育理念・目標に合った順序性で科目を配列している	3.5	
	18	科目の位置づけと科目間の関連性を明示している	3.9	
	19	教育課程の評価・見直しは定期的 (年 1 回) に行っている	3.8	
	20	教育課程の見直しは学生・講師・教員の意見を反映している	3.7	
	21	教育課程を評価する体系が整っている	3.9	
	22	教育課程評価結果の活用において、倫理的配慮を行っている	4.0	

目 教育体制	23	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している	3.6	3.72
	24	科目を担当する講師は、その分野を教授するのにふさわしい人が担当している	3.4	
	25	科目ごとの授業内容を整理し、担当者へ周知している	3.6	
	26	時間割の進度は、授業計画通りに行われている	3.6	
	27	各学年ごとにカリキュラムガイダンスを行っている	4.0	
	28	実習科目の目標・内容に見合った実習施設を確保している	4.0	
	29	実習施設は学生の看護実践を支援する体制を整えている	3.8	
	30	実習施設は養成所の教育理念・教育目的・教育目標を理解している	3.3	
	31	実習施設は実習目的を果たすために適切・妥当であるか定期的に見直している	3.6	
	32	大学（短大）卒の入学生に単位の認定制をとっている	4.0	
	33	単位認定のための評価基準と方法を学生及び関係者へ公表している	3.8	
	34	単位認定会議は年2回、卒業認定会議は年1回、開催している	4.0	
	35	効果的な教育方法について、検討の場を持っている	4.0	
	36	教員の教授活動を評価する体系が整っている	3.5	
37	国家試験対策の教育システムを整えており、個々の学生に合わせた指導を実施している	3.6		
Ⅳ 教育活動	38	学生便覧は内容・構成が工夫して作成され、学生が活用している	3.5	3.77
	39	シラバスが作成され、活用について学生に説明している	4.0	
	40	単位履修の方法とその制約について教員・学生双方がわかるように明示している	3.8	
	41	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている	3.9	
	42	授業計画に基づいて授業を実施している	3.7	
	43	授業形態（講義・演習・実習）は、授業内容に応じて選択している	3.9	
	44	授業内容は精選され、学生のレディネスにそって構成されている	3.6	
	45	学生が主体的に考え、学習することが可能な授業形態が導入されている（グループワークなど）	4.0	
	46	視聴覚教育機器・器材の質と量は十分で、効果的に活用されている	3.6	
	47	教育において日常的に教材研究を行っている	3.6	
	48	実習指導者と教員は、役割分担を明確にして指導している	3.7	
	49	授業評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	3.8	
	50	学生の学習活動を多面的に評価するために多様な評価の方法を取り入れている	3.9	
	Ⅴ 学生生活への支援	51	定期的に健康診断を実施している	
52		学生が日常生活の健康管理ができるように指導している	3.9	
53		臨地実習での感染防止の対策をとっている	4.0	
54		学生相談の窓口を設けていることを学生に周知している	4.0	
55		学生相談の専任のカウンセラーをおいている	3.9	
56		学生のプライバシーが保持されるシステムを整えている	3.8	
57		学生の自治活動が円滑にいくために助言・指導している	4.0	
58		奨学金制度について学生・保護者に周知している	4.0	
59		学生が学業を継続できる支援体制を多角的に整えている ・特待生制度、奨学金、カウンセリング、履修科目の認定、傷害保険、卒業・就職等の進路に関する相談・支援等	3.9	
60		中途退学者を少なくする工夫・学習支援体制を整えている	3.5	
61		必要時、保護者と適切に連携している	3.9	

Ⅴ 組織・管理運営	62	教員組織は運営に必要な人数と職種が配置されている	3.5	3.75
	63	優秀な人材を採用するための募集活動を随時行っている	3.6	
	64	教員は、看護教員養成課程を修了している	4.0	
	65	教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている	3.8	
	66	教員のキャリアを支援するための教員ラダーが活用されている	3.2	
	67	教員は看護学の専門領域ごとに配置できている	3.9	
	68	実習調整者は専任で配置されている	4.0	
	69	職務分掌にそって職員は各々の役割を遂行している	4.0	
	70	業務内容は効果的な職務遂行ができるよう適宜見直している	3.7	
	71	教務会議は月1回、教員会議は月1～2回、定期的に開催している	4.0	
	72	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている（教育課程編成委員会）	3.9	
	73	意思決定システムは、決定事項が組織構成員の間で周知できるように整えられている	4.0	
	74	学籍簿は学籍の記録、履修状況が正確に記載され、証明機能を備えている	4.0	
	75	学籍簿は保管が適切になされ、秘密が守られている	4.0	
	76	学校の事業計画を立てている	4.0	
	77	年間予算計画・執行状況を把握し、必要時修正している	3.0	
	78	職員全員が経営意識を持っている	3.2	
	79	職員は歳出削減に向けて努力している	3.5	
	80	在学生は定員の90%以上を満たしている	4.0	
	Ⅵ 施設設備	81	学生数に応じた施設基準を満たす設備がある	
82		校内の施設利用は、学生の効果的な学習ができるよう配慮している	3.9	
83		学生ホールは整備され、憩いの場づくりができています	4.0	
84		災害時を想定した災害マニュアルが作成されている	3.4	
85		防災訓練は定期的の実施している	4.0	
86		図書及び視聴覚教材は、分野ごと、領域ごとに分類され整理されている	3.9	
87		蔵書数は学生数に見合った十分な冊数である	3.9	
88		学術雑誌は指定基準以上の種類を有している	4.0	
89		視聴覚機器が整備されている	3.9	
90		学生が利用しやすい時間帯に開館している	4.0	
91		必要な図書増備の予算計画ができています	3.5	
92		教材教具は定期的に点検を行っている	4.0	
93		専門領域ごとに教育内容にあった教材を計画的に増備している	3.9	
94		教材購入の経費は年次ごとに計画し、増備している	3.8	
Ⅶ 学生の受け入れ	95	学校の教育理念・目標を反映した学生募集方針を定めている	4.0	3.76
	96	学校説明会、オープンキャンパスの時期、内容は適切である	3.9	
	97	入学者選抜の時期、方針、方法は適切である	3.4	
	98	転入学の方法・基準を明文化している	3.6	
	99	合格者からの入学率は50%以上である	4.0	
	100	入学者は定員を満たしている	3.5	
	101	志願者・合格者・入学者などの推移とその評価がなされている	3.9	

Ⅹ 卒業生の状況	102	就職を希望する卒業生の就職率は100%である	4.0	3.74
	103	卒業時点での進路状況が、分類整理されている	4.0	
	104	卒業・就業にあたっての進路相談・指導体制が整っている	3.6	
	105	卒業時状況は入学時状況と比較している（学生数の変動等）	4.0	
	106	卒業時の学生の看護実践力を把握している	3.8	
	107	卒業生の就職先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている	3.3	
	108	期待する卒業生像と、就職先での評価は妥当である	3.0	
	109	国家試験合格状況は、全国の平均合格率を上回っている	4.0	
	110	国家試験不合格者の背景、特性を分類し、教育活動に活かしている	4.0	
	Ⅹ 社会への貢献	111	看護教育および看護の情報を公開し、広報活動を行っている	
112		近隣施設へのボランティア活動に積極的に参加している	4.0	
113		近隣施設の生涯教育の場として学校を開放している	3.1	
114		高等学校と連携したキャリア教育に取り組んでいる	3.8	
115		国際的視野を広げるための授業科目を設定している	3.5	
Ⅹ 研究・研修活動	116	教員の研究活動を保障（時間的・財政的・環境的）している	3.4	3.44
	117	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている	3.7	
	118	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地がある	3.5	
	119	教員は主体的に研究活動を行っている	3.4	
	120	教員は看護・教育関係の学会に所属している	2.9	
	121	教員は計画的・主体的に研修に参加している	3.7	
	122	教員が研修に参加できるようなシステムがある	3.9	
	123	教員は外部講師としての役割を果たし、活動している	3.0	
Ⅹ 学校評価	124	自己点検・評価のシステムがつくられている	4.0	3.67
	125	自己点検・評価の活動は教職員に明確に理解されている	3.6	
	126	自己点検・評価に必要な基礎データの整備がなされている	3.7	
	127	自己点検・評価を定期的の実施している	4.0	
	128	自己点検・評価の結果を公表している	2.9	
	129	第三者による評価を実施している。	3.7	
	130	評価を次年度に活かし改善している	3.8	

平成30年度 学校自己点検・自己評価



I. 教育理念・目的・目標

教育目標は、シラバスに明示し、入学前の学校説明会で保護者にも説明しているが、保護者に浸透しているか確認する機会は持っていない。学生においても、日常の指導の場面で教育目標に具体的に触れることが少ない。今後は、学生への指導場面において教育目標を効果的に活用する必要がある。教育理念は、社会の変化・ニーズに外れていることはないと思うが、カリキュラム改正に向けて、妥当性を検討する必要がある。

II. 教育課程

本校のカリキュラムは、2008（平成20）年の改正時に構築されたものである。カリキュラム構築から10年が経過しており、高齢化の更なる進展や地域包括ケアシステムの推進、学生像についても変化している現状がある。2022年のカリキュラム改正を見据えて、教育理念・教育目的の点検・評価計画をカリキュラム検討委員会で取り上げ、定期的に見直していく必要がある。

III. 教育体制

講師の人選は、関連施設の協力を得ながら慎重に行っている。また各々の専門性を発揮できるよう適正な時間数、配分、準備時間も考えて授業を依頼している。実習指導者会では、実習の目的・目標を意識して実習展開等の説明を行っている。学校と施設側が同じ教育的視点を持ち、教育体制が整えられるよう取り組んでいる。

IV. 教育活動

シラバス等の見直しは、各教員の意見および、学生の授業評価等も参考にしながら、授業計画や次年度の授業内容の改善に活かしている。教材研究においては、学会等に参加して新たな知見を得たり、学生がイメージしやすいように考えてはいるが、多忙な業務の影響もあり、不足している部分がある。数年前から学生の学習活動の支援においては、頻回に小集団による学習・発表の形態を取り創意工夫をし、学生の思考が深化できるよう取り組んでいる。

V. 学生生活への支援

学生の健康診断の結果を基に、日常生活での健康管理が実践できるよう支援している。自治活動については教職員の助言・指導により、行事の企画・運営は円滑に実施されている。退学者はいるが、本人の進路に対する意思があり、丁寧に面接を行い、意思決定の支援をしている。休学中の学生に対しても定期的に関わり、復学に向けての支援を行っており、復学後の学生は卒業に至っている。また、月に一度カウンセラーを配置し、学生の支援となっている。

VI. 組織・管理運営

11名の全教員が看護教員養成課程を修了しており、各領域を担当できる教員が配置されている。実習調整者は専任で配置され、実習施設とタイムリーに連携をとっている。学生の守秘義務を守るための書類管理を行い、学生の不利益を起すことなく、教育活動を行っている。学校としての意思決定は、教職員の会議により決定している。職員は職務分掌に沿って各役割を遂行し、その内容については随時教員間で共有している。教員のキャリア支援は、教員ラダーを活用して実施している。授業の聴講や、実習でのシャドーイングなど、新人教員を中心とした研修も実施している。事業計画は3ヶ年中期計画を立案し、教育活動、経営体制の強化を図っている。

VII. 施設設備

設備は指定規則に準じ、学生数に応じた規模である。図書室やその他学習スペースは学生が利用しやすい場所にあり、自由に使用できる。書籍の数も指定規則に準じた内容と冊数を有している。教材教具は毎年点検し、優先度に応じて増備している。学生ホールは、昼食時、放課後などに学生が集まり、食事や休憩、談笑など、学生の憩いの場となっている。

VIII. 学生の受け入れ

当校の教育理念・目標を反映した学生募集のために、入試で学生の資質を判断できる募集方針としている。転入学の方法・基準はシラバスの学則に記載されており、希望者があつたときは、随時教務で検討し対応している。志願者・合格者・入学者の推移と傾向について、毎年評価し、次年度の学生募集に役立てている。

IX. 卒業生の状況

低学年からの縦断的な国家試験対策の成果により、7年連続100%合格を維持している。

卒業時の技術力や到達目標を集計した結果、実習の目標達成は8割以上の水準を保つことができている。

卒業生の就職希望は100%叶えられているが、就職先からの評価は実施できておらず、課題が残る。今後、実施の予定である。

X. 社会への貢献

ガイダンスの依頼を受け、看護の魅力や看護師教育についての説明を行うなど、広報活動は実施できている。近隣施設の生涯教育の場として学校を開放している点では、機会を持っていない。母体である太田記念病院の病院フェアや広域災害訓練などの協力施設として、学生のボランティアや施設開放の実績はある。

XI. 研究・研修活動

教員個々の一週間の授業時間は平均20時間であり、その他、学校行事や個別の学生対応などにより繁忙である。研究の意欲はあるが、多忙な業務の中、時間の調整は容易ではない。母体である病院の院内研究発表へは、隔年で参加している。学会発表等、外部機関での発表は実施できていない。各領域の教員のスキルは充分あると思われるため、機会を設けることで研究活動や外部講師としての活動を広げていきたい。

XII. 学校評価

今年度、自己点検・評価表の改定を行った。教員個々の解釈により差が生じないように、根拠となる基礎データに基づき評価を実施しており、評価は具体的になったと言える。

近隣看護学校に協力を得て実施している関係者評価においても、基礎資料を提示し、その評価を真摯に受け止め改善し、次年度への体制を整備するシステムは運用できている。